

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
1	P F I用医療機器 什器備品リスト						PFI用医療機器什器備品リストにおいて、全部の商品をSPCの負担において用意するのでしょうか？また、用意するのであればリストに載ってある品番の商品以外の同等品でも良いのでしょうか？	全ての商品をSPC殿負担にてご用意していただくことを考えております。リストに記載したメーカー、品番は参考でありこれらと同等品をご提案ください。
2	P F I用医療機器 什器備品リスト						【什器備品について】 募集要項（提案審査）に対する質問回答（第1回目）の中で、「市所有の備品リスト」に関しては「設計図書を閲覧していただく」とありましたが、今回公表された「P F I用医療機器什器備品リスト」に記載されている什器備品は全てSPCが購入すべきものという解釈でよろしいでしょうか。また現病院から移設する什器及び備品リストの開示して頂きたい。	そのように解釈いただいて結構です。なお、現病院から移設する移設品リストは追加で公表いたします。
3	P F I用医療機器 什器備品リスト						リスト上で詳細な仕様まで入っておりますが、この仕様に合わせて運用を検討しなければならぬのでしょうか。例：物品管理業務の提案に於いて、リストNo. 180の物品収納棚（物品管理用キャビネット）を使用しなければならない	SPCが策定する運用にあわせて、ご提案ください。同等以上の機能を有していれば結構です。ただし、設置スペース等につきましては、整合をはかりご提案ください。
4	サービスの対価の 算定方法	3	3	(3)			食事の提供業務における、算定方法について、月間提供食数によってレベル区分をして頂いておりますが、単価算出には、常食・軟食調理等にかかる加工費を全体食数で除しても宜しいでしょうか。又、朝・昼・夕食は同単価で宜しいですか。	記述していただいた解釈で結構です。
5	サービスの対価の 算定方法	1	3	(1)			【病院施設等の一部整備業務について】 「病院施設等の一部整備費は、次の場所において・・・。」とあり、「病室、ダイルーム、まちなかステーション」が挙げられていますが、病院施設等の一部整備業務における提案としては、この3つの場所以外についての提案（外来フロア、病棟の一部等については）、可能ではないのでしょうか。	建設工事の進捗状況からして、3箇所に限定させていただきました。これらの場所以外についての提案はできないものといたします。
6	サービスの対価の 算定方法	4	(4)				【備品調達について】 備品の調達に対する対価の算出方法をご明示願います。なお、対価の支払い時期については、譲渡時をもって一括払い対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	様式集5.5の見積書エに附属する医療機器・什器備品リストを参照して下さい。なお、医療機器類の整備・管理業務に対する支払いについては、事業期間に応じた分割払いを想定しており、支払いの時期は、年4回固定額を支払います。従って、備品の調達に係る支払いについても、同様と考えております。
7	サービスの対価の 算定方法	5	(4)				【賃貸料について】 独立採算業務の有償スペースの面積賃貸料等の明示はいつ頃を予定されているのでしょうか。	行政財産の目的外使用料については、八尾市条例に基準が規定されており、現行の建物の使用料は、「1月につき評価額の1,000分の4」となっています。評価額の算定は、建設工事費が確定してからのこととなります。
8	サービスの対価の 算定方法	5	3	(3)			利便施設の賃料を示してください。	NO7をご参照ください。
9	サービスの対価の 算定方法	6	4	(1)			アベイラビリティ、パフォーマンスに関する減額について、本PFI事業とは別途選定・開発・導入される電子カルテに起因する減額については、開院当初1年間については対象外として頂きたい。	電子カルテ開発に起因する減額については、対象外とする予定です。
10	サービス対価の算 定方法	2	3	(3)			【検体検査業務】 算定ベースとなる前提条件を検査項目別検査数にてお示しください。また、現状の検査項目別検査数のデータを公表して頂きたいと思っております。	後日提示いたします。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
11	サービス対価の算定方法	2	3	(3)			【滅菌消毒業務】 手術の種類によって係数が変動するため、算定ベースとなる前提条件を手術別件数にてお示しください。	算定ベースの基礎となる件数として、以下の数字を参考としてください。 診療科別手術件数（年間）平成12年度実績より 内科363・外科655・整形外科452・産婦人科500・小児科5・眼科785・耳鼻咽喉科599・皮膚科14・泌尿器科249 なお、新設を予定する科として、神経内科、脳神経外科、歯科口腔外科があります。
12	サービス対価の算定方法	2	3	(3)			検体検査業務に記述してある、算定式の検査項目別単価とは、保険点数における丸めの項目を考慮した単価でしょうか。また、この対価を計算する上で、血清検査業務範囲の項目、微生物学検査業務範囲の項目、生理検査業務での受付業務に対する対価、同定期メンテナンス費用、一般検査業務範囲の項目等についての細かな請求方法をご教示お願い申し上げます。	後日提出するリストに記載した項目に対応した単価を考えております。生理機能検査の受付業務は医事業務で計上してください。他費用は項目別単価に含めて計上してください。
13	サービス対価の算定方法	3	3	(2)			【食事の提供業務】 提供する食事の内容によって係数が変動するため、普通食・軟食・流動食・特別食・治療食別の食数の前提条件をお示しください。	算定ベースの基礎となる件数として、以下の数字を参考としてください。 食種別給食数（年間）平成12年度実績より 普通食94,963・軟食44,387・流動食2,512 特別食56,847・治療食94,269
14	サービス対価の算定方法	6	4	(1)			【サービス対価の減額方法】 「...なお、減額の方法等は、応募者からの提案をうける。」とありますが、「モニタリングの考え方/頁1/1」に書かれているとおり、最終的なモニタリング内容は事業契約締結後に確定するものと考えてよろしいですか？また、相互に協議し、策定する「モニタリング実施計画書」には、モニタリングの内容、方法、及びサービス対価の減額方法等が定められると理解してよろしいですか？	最終的なモニタリング内容は事業契約後、相互に協議した上で市が定めるものと考えています。「モニタリング実施計画書」では、モニタリングの内容、方法、サービス対価の減額方法等を定める予定です。
15	サービス対価の算定方法	6	4	(1)			【減額措置について】 のアイベリリティ（利用可能状態）に対する減額では、利用可能な状態が回復した場合、また、のパフォーマンスに対する減額では、未達成な状態が回復した場合には、対価の支払をもとの条件に戻していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	アベイラビリティに対する減額の内容、方法等については、モニタリングに関する補足資料をまとめ、別途提示させていただきます。
16	サービス対価の算定方法	6	5				【支払方法について】 「医療機器の更新にかかる対価、及び、総合医療情報システムの運営、保守管理業務を除き、原則として以下のとおり（年4回）支払うものとする。但し、事業者の提案に従い、事業契約に定める方法により支払うことも認める。」との記述がありますが、これは「月次払いも可能」とする意味も含まれ、毎月請求（例：4月分-5/1請求、30日以内支払）等の提案も可能という事でしょうか。	支払いについては、年4回としており、月次払いは考えていません。但書は、事業者の提案により、年4回を下回る回数での支払いを想定したものです。
17	サービス対価の算定方法	6	5	(2)			【支払手続き】 「モニタリングの結果、減額の必要がある場合には、業務報告書提出後10日以内に、SPCに支払額を通知する。」との記述がありますが、SPC側からの不服申し立ての申請は可能でしょうか。もし可能であるならば、どのような手続きを行えばよいのかご教示願いたい。	別途提示するモニタリングに関する補足資料の中で提示させていただきます。
18	サービス対価の算定方法						【前提条件】 病院の稼働率(入院患者の年間患者数・一日の平均患者数・病床利用率及び外来患者の年間患者数・一日の平均患者数等)によってコストが変動するため、サービス対価の算定ベースとなる前提条件をお示しください。	先に関覧していただいた「病院事業財政収支試算」をご参考ください。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
19	モニタリングの考え方	1	2	(1)		<p>【重大な事象について】</p> <p>(1) 日常モニタリングの方法にて、「重大な事象」が発生した場合及び発生する恐れのある場合は市に直ちに報告する。と記述がありますが、これは、4(4)業務改善命令にて挙げられている&lt;重大な事象&gt;を想定されているのでしょうか。例として挙げられていない業務については、想定されていないのでしょうか。想定されていたらしゃるのであれば、どのような場合を想定されているのか再度ご教示願います。</p>	<p>「重大な事象」とは、4(4)業務改善命令にて挙げている&lt;重大な事象の例&gt;を想定しています。その他の業務についても例示と同レベルの「重大な事象」を想定しております。詳細については、事業者選定後に事業者との協議により市が定める考えです。</p>
20	モニタリングの考え方	1	2	(3)		<p>【臨時モニタリングについて】</p> <p>市は(財)日本医療機能評価機構等の第三者が実施する病院機能評価を実施するとありますが、市がSPCに対して実施する臨時モニタリングとの関係について具体的にご教示願います。</p>	<p>病院機能評価は、新病院全体として受けるもので、民間事業者の方にも、必要な対応をしていただくことを考えています。また、随時モニタリングのひとつとして考えておりますので、病院機能評価の結果、問題が発見された場合には、改善勧告を行うことも想定しています。</p>
21	モニタリングの考え方	1		(3)		<p>【随時モニタリングについて】</p> <p>「・必要に応じ、市の職員が病院施設を巡回し、各業務の遂行状況を確認・評価する。」とありますが、「必要に応じ」とはどのような場合を想定されているのでしょうか。</p>	<p>市が現状確認、事実確認が必要であると判断した場合に実施することを想定しています。</p>
22	モニタリングの考え方	2	3	(1)	イ	<p>【事業期間終了時について】</p> <p>「市は、事業期間終了時のSPCが所有する備品、医療機器、設備等の譲渡の際には、市が定めた性能等に適合していることを確認する。」との記述がありますが、想定されている「市が定めた性能等」についてご教示願います。</p>	<p>業務要求水準書に示した内容を事業期間完了後も保てる状態で引渡しが行なわれることが条件となります。業務要求水準書に示されていないものについては、事業期間終了時に協議により決定します。</p>
23	モニタリングの考え方	2	3	(1)	イ	<p>【市が定めた性能について】</p> <p>「市が定めた性能等」とありますが、詳細についてご明示願いたく。</p>	<p>N022をご参照下さい。</p>
24	モニタリングの考え方	4	5	(2)		<p>【業務担当者の変更について】</p> <p>当該業務をSPCが直接担当している場合において、市は、SPCに対して、市が指定する第三者に対して、最長6ヶ月にわたり適切な範囲で業務を委託することを求めることができる。との記述がありますが、最長6ヶ月経過した後は、再度SPCが運用を行うという理解でよろしいでしょうか。さらに、第三者の業務に対する報酬は、どこが支払うことになるのでしょうか。</p>	<p>市が指定する第三者が業務を提供している間(最長6ヶ月)に、SPCは再度改善計画書を提出し、市がこれを認めた場合は、SPCによる運用を再開することを想定しています。その間の費用は、第三者への支払も含めてSPCが支払を行うこととします。</p>
25	モニタリングの考え方	4	5	(4)		<p>【業務要求水準の未達とならない場合の措置について】</p> <p>業務要求水準の未達成とされる状態が確認できた場合でも、これがSPCの責に帰すべからざる事由により発生した場合には、減額措置等の対象とならない。」とありますが、以下の2点についてご教示ください。「SPCの責に帰すべからざる事由」とは、具体的にどのような場合を想定されているのでしょうか。「減額措置等の対象とならない。」とありますが、減額措置の他にどのようなものを想定されているのでしょうか。</p>	<p>市の帰責事由により、SPCが各業務において要求水準を達成できない場合等を想定しています。</p> <p>ペナルティポイントの付与、改善勧告等の対象にはならないことや、契約解除の対象にはならないことを意味しています。</p>
26	モニタリングの考え方	7				<p>適正価格の設定について、現時点で貴市としてはどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>市として市場の価格調査等を行い、SPCから見積額の妥当性を評価すること等を考えています。</p>
27	基本協定書(案)	1	第1条			<p>【期間について】</p> <p>本協定の有効期限が規定されていますが、PFI事業契約が締結された際には、本協定は効力を失うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>基本協定書(案)第11条をご参照下さい。基本協定書の有効期間は、原則、事業契約が締結される日までですが、基本協定書(案)第10条及び基本協定書(案)に従い市に提出される暫約書の効力は、その後も効力を失いません。基本協定書(案)第9条及び第12条もその性質上当然に効力は存続します。</p>
28	基本協定書(案)	1				<p>【基本協定書(案)について】</p> <p>基本協定書の各規定の詳細については、市とSPCの間にて協議・調整されるものと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>基本的な提示条件については、協議、調整いたしません。</p>

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
29	基本協定書（案）	2	第2条	2			【合理的な判断について】 「市がその裁量により、これを合理的に判断する」とありますが、その合理的判断についてご教示いただきたい。	事業者提案が提示条件に合致しているかどうかは、市が判断しますが、市は、恣意的な判断はいたしません、という趣旨です。
30	基本協定書（案）	2	第2条	2			本提案の一部が提示条件に合致しないと判断された場合、条件に合致させる為の追加費用の負担方法をお示しください。	民間事業者の負担です。
31	基本協定書（案）	3	第5条	(2)			「SPCの資本金は、1億円以上とする」とありますが、これは払込資本金と捉えなければならないのでしょうか。	商法上の資本ととらえてください。
32	基本協定書（案）	3	第6条	3	(2)		「...その時々において協力企業若しくは受託企業である株主又は優先交渉権者であった者により、SPCの総株主の議決権の3分の2を超える議決権を保有し、...」 ここにおける「優先交渉権者であった者」とは何を指しますか？	優先交渉権者を指します。すなわち、「優先交渉権者」とは、基本協定書（案）1頁に記載してあるとおり、基本協定締結の相手方たる個々の企業を指します。この概念は、基本的に、基本協定締結時までの概念ですが、第6条第1項(2)は事業期間を通じて予定される内容であるため、「優先交渉権者であった者」と記載した次第です。
33	基本協定書（案）	5	第10条				本条に規定する秘密事項として、相手方から秘密扱いを指定された事項にのみ限定するように変更することは可能でしょうか	できません。第10条記載のとおりです。
34	基本協定書(案)及び事業契約書(案)						【基本協定書(案)及び事業契約書(案)全般について】 基本協定書(最終版)及び事業契約書(最終版)はいつ公表する予定ですか？基本協定書(最終版)及び事業契約書(最終版)公表までのスケジュールをお教えください。また、基本協定書(案)及び事業契約書(案)については現在予定している質問・回答(第2回及び第3回質問回答)とは別に質問・回答の機会を設けていただくことをお願い致します。	現在の事業契約書（案）において、「後日公表」としているものについては、平成15年3月上旬に修正版を出す予定ですが、事業契約書（案）は、全質問回答終了後に修正版を出して最後とする予定です。
35	業務水準書(総合情報システム)						【総合情報システムダウン時対応】 SPCが行う総合情報システムダウン時の対応範囲をお示しください。システムダウン時の対応については、富士通との連携が不可欠と考えますが、市と富士通とSPCの連携体制について市の考えをお示しください。また、システムダウンにともない発生した診療上、病院運営上の損害及びSPCの損害について市の考えをお教えください。	病院運営上の損害については、一義的にはSPCの負担と考えています。ただし、開発の瑕疵が原因の場合には、原則として市の負担です。損害の負担、連携体制等については、事業者選定後に協議して明確化する予定です。
36	業務要求水準書	42	2	1	外来ブロック受付	診断書等証明書の発行(押印)	【事業契約書（案）に業務区分一覧表の「1受付窓口業務」「外来ブロック受付」「診断書等証明書の発行（押印）」の担当が公共となっておりますが、患者さまには押印後にお渡しすることになると考えられますが、どのようなタイミングで押印して患者さまにお渡しすると考えればよろしいでしょうか。（即日交付の証明書と後日交付の証明書）について】 事業契約書（案）については、あくまでも案であり、“原則として事業契約書（案）に従い、基本協定書（案）の第3条に記載されている通り、提案に基づき、市とSPCの間にて協議・調整のうえ、締結されるもの”と理解してよろしいでしょうか	事業契約書（案）ではなく、業務区分一覧表に対するご質問だと思われますが、即日交付の診断書は医師が作成押印し、外来ブロック受付で患者さまに手渡しします。後日交付の診断書等は、用紙を再診受付で預かり、医師が作成押印の後、再診受付で患者さまに手渡すことを考えています。また、基本的な条件は、現在の事業契約書（案）記載のとおりであり、協議、調整する予定はありません。
37	業務要求水準書	3	2				【設備メンテナンス会社について】 エレベーター設備、医療ガス設備、電気設備などの病院にとって極めて重要度の高い機械設備のメンテナンスに関しては、問題発生時のリスク負担が十分にでき、部品供給が速やかに行われ、且つ広域緊急体制が最も整備されたサービス会社を選択すべきであると考えますが、市の見解を伺いたく。	第一義には、業務要求水準を満たすことが重要であると考えます。
38	業務要求水準書	5	3				【オーバーホールについて】 設備管理業務に関しては、オーバーホールはどのように取り扱えばよろしいでしょうか。ご教示願います。	業務範囲に含まれます。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
39	業務要求水準書	5	3				【部品費について】 「部品費を含む」というのは、どの範囲までなのでしょう。また、設備そのものは含まれるのでしょうか。ご教示願います。	要求水準を満足するに必要な部品は含みます。また設備そのものも含みます。
40	業務要求水準書	15	2	3			○輸血検査業務の休日・夜間検査はS P C業務と記載されております。本来、日中の運用体制を把握した上で休日・夜間の業務構築を行う事となります。日中運用体制をご教示願います。	提案内容にわたる部分は、ご提案ください。
41	業務要求水準書	16	2	3			○職員教育・研修は民間と記載されております。具体的内容をご教示願います。	輸血管理の職員教育・研修は、業務分担表を修正して、公共を主担当（ ）とし、民間の主担当を削除することいたします。
42	業務要求水準書	16	2	3			○「P.17-8管理業務-研修など」では公共が従担当と記載されておりますが、輸血管理では民間のみ主担当となっております。本関係についてご教示願います。	「P.17-8管理業務-研修など」は、検査業務全体を対象とするものですが、輸血管理は、輸血業務のみを対象とした教育・研修を意味します。なお、輸血管理の教育・研修は、業務分担表を修正し、公共を主担当（ ）とし、民間の主担当を削除することいたします。
43	業務要求水準書	16	2	5			○民間従担当の具体的内容をご教示願います。	院外における検査に対応した内容を想定しております。
44	業務要求水準書	16	2	5			○休日・夜間検査はS P C担当でしょうか。	検査項目リストで提示いたします
45	業務要求水準書	17					欄外に、「平日日勤帯」、「平日日勤帯以外の時間」とありますが、夫々の具体的な時間を示してください。例：平日日勤帯 8：30～17：30 但し昼食時間は**：**～**：** 平日日勤帯以外の時間 17：30～8：30	平日日勤帯：8：45～17：00 ただし、昼食時間は12:00～12：45を含む。
46	業務要求水準書	18	3				部門コンピューターシステムのインターフェイス開発費用のうち、総合医療情報システム側の接続カスタマイズ費用に関してはS P C側の負担となるのでしょうか。また、その場合の費用予算はどのくらいの金額となるのでしょうか。ご教示お願い申し上げます。	総合医療情報システム側でカスタマイズが発生するとは想定しておりません。公開された総合医療情報システムのインターフェイス仕様に合わせて接続して下さい。なお、接続費用についてはS P C側の負担となります。
47	業務要求水準書	18					検体検査業務についての、試薬に関してはS P Cの供給ですが、検査結果の基準値・報告単位については、S P C側の基準を適用する事で、よろしいでしょうか。ご教示お願い申し上げます。	記述していただいた解釈で結構です。
48	業務要求水準書	19	1	(1)	ウ		【消毒業務について】 「外来・病棟からの消毒業務は、ベッドセンターで行うこと。」とありますが、病院運営業務（政令8業務関連）（キ）洗濯業務等の業務水準書において、「洗濯室やベッドセンターにおける人員配置や保管方法など・・・。」との記述がありますが、ベッドセンターの業務については、洗濯、滅菌の両業務から提案でき、業務を行っても良いということでしょうか。ベッドセンターでの業務と消毒業務について、具体的な業務内容、範囲をご教示願います。	ご指摘の通り、（イ）及び（キ）は、ベッドセンター部分で業務が重複します。病院の考えとしては、リネン、ベッド、マットレス、医療機器、備品に関する消毒業務に関しては、ベッドセンターで実施します。そのための設備・機器・人員をご提案ください。
49	業務要求水準書	24	1	(3)	オ		【食事の提供業務】 「導入されるクックチルの技術…」とありますが、導入されるクックチルの定義をご教示ください。	導入予定の調理設備・器具を明示しますので、ご参照下さい。
50	業務要求水準書	25	2	3			2.業務区分において、「配膳（病棟配膳・中央配膳）」とあり、又、仕様書にも「病棟食堂・病室へ配膳」とありますが、民間事業者が患者様の枕頭まで配膳することになるのでしょうか。下膳方法はどのようになりますか。又、配膳箇所は何箇所が想定されますか。	病室の配膳・下膳は、看護補助業務とし、業務分担表について、公共を従担当（ ）民間を主担当（ ）といたします。従って、看護補助者が、各病棟に搬送された配膳車から病棟食堂・病室までの配膳を行い、下膳は、病室から下膳車で空食器などを運ぶことを想定しています。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
51	業務要求水準書	25	2	4			2.業務分担において、「災害時用備蓄の管理」とありますが、備蓄食品の購入負担は、民間事業者の負担となりますか。	備蓄品の購入費は病院負担です。
52	業務要求水準書	25	2	3			業務区分上、特別食は病院側と常食・軟食は民間事業者側とありますが、現状の食数（特別食・常食等の比率がわかるように食種別食数）をご提示いただけませんか。新病院開設後も上記内容は変わらないでしょうか。又、配・下膳時間等の詳細仕様は今後提示頂けるのでしょうか。	現状の食数はNO13をご参考ください。ただし、固定したものではありません。配・下膳開始時間等は、次のとおりを予定しています。 配膳開始時間 朝7:00 昼12:00 夕18:00 下膳開始時間 朝9:15 昼13:00 夕18:45
53	業務要求水準書	25	2	(2)		(ア)	超緊急検査の内容をご教示願います。	検査項目リストで提示いたします。
54	業務要求水準書	26	2	7			2.業務区分において、「諸室の清掃」とありますが、諸室とは厨房施設内という認識で宜しいでしょうか。	その認識で結構です。（栄養事務室は清掃業務に含む）
55	業務要求水準書	26	2	10			2.業務区分において、「コンピューターシステムの確保・保守・管理」は民間事業者側とあり、3.経費負担区分において「部門コンピューターシステム（インターフェイスの開発含む）調達」は病院側とありますが、範囲の区分をご提示ください。	当初開発は市で行いますが、保守・管理・更新等については、SPC側の業務と考えています。専らSPCが行う部門システムについては、SPCが調達しますが、それ以外は、市側が調達するものと考えています。範囲については、給食管理業務、献立管理業務、材料管理業務、栄養管理業務です。
56	業務要求水準書	29		(オ)	4		医療用機器、治療用機器、理学診療用機器、検査用機器、薬局用機器、及びその他医療機器の保守点検業務についてですが、市の所有となる医療機器、備品について公表願います。前回募集要項（提案審査）に対する質問回答で、「設計図書を閲覧して頂くことを考えています」とありましたが、それでは分からないように思うのですが。	後日、提示いたします。
57	業務要求水準書	29		(オ)	2	6	医療機器の保守点検業務に於ける、障害発生時の対応として「総合医療情報システムダウン時の対応」とありますが、富士通側との調整が必要となると思われます。そのあたりのご説明は頂けるのでしょうか。	NO35をご参照ください。
58	業務要求水準書	30		(オ)	3		市の所有となる移設品については、機能的に移設後即修繕費の発生するようなものはないと考えてよろしいでしょうか。	移設品リストをご提示いたしますので、それをご参照いただいでご判断ください。
59	業務要求水準書	30					「試験検査設備」とはどの程度のを想定していますか。	仕様書に記載されている中央管理対象医療機器の作動試験に利用できるものを想定しています。試験用の医療ガスはありません。医用コンセントはあります。（詳細は図面参照してください）
60	業務要求水準書	31	1	(1)	(コ)		【医療ガス安全・管理委員会について】 「医療ガス安全・管理委員会」におけるメンバー構成、業務内容及び権限についてご教示願います。	別途、提示いたします。
61	業務要求水準書	32	2	1			【医療ガスの供給設備の保守点検業務/業務区分】 全病室のアウトレット及びホースセンブリの日常点検については、看護師がアウトレット使用時にガタツキ・エア漏れ等を確認し、不備があった場合に修理するという理解でよろしいですか。	そのような認識で結構です。ただし、日常点検についても、よりよい提案を求めます。
62	業務要求水準書	37	1	(1)	(ア)		【清掃委員会について】 「清掃委員会（仮称）」におけるメンバー構成、業務内容及び権限についてご教示願います。	メンバー構成、業務内容及び権限について、詳細は未定です。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
63	業務要求水準書	37	1	(1)	(ウ)		【廃棄物処理について】 「適切な処理場と契約締結の準備を行い、最終処分まで適正に処理されたことを確認すること」とありますが、業務要求水準書 p68の「廃棄物処理関連業務」の業務区分表によると、廃棄物（感染性・産業・一般）の運搬・処理は全て公共の区分とされています。廃棄物処理についてご教示願います。	最終処理の責任・確認は公共です。SPCで行うのは院内搬送及び容器提供です。
64	業務要求水準書	38	2	3			選択メニューの実施について、実施対象者は、常食患者様のみでしょうか、対象者範囲がございましたらご提示をお願いします。又、選択内容については、一部（主菜又は主食）から、それとも全部（定食形式）での選択でしょうか。	実施対象者は、常食患者のみとは限りません。 選択内容は、当面全部（定食形式）を望んでいます。
65	業務要求水準書	41	1	(3)		ア	【医療事務業務】 未収金の管理業務(未収金抽出、請求・督促・徴収、未収金徴収計画の立案)については民間が行うが、最終的な未収損失については市が負担すると理解してよろしいですか。	最終的な未収損失は、過年度損益修正損として病院会計の特別損失となります。
66	業務要求水準書	42	2	2			【会計入力業務について】 会計業務として診療費の計算入力とありますが、入力業務の業務内容、範囲についてご教示願います。	会計入力業務として、IDカードによる患者確認、基本カードによる実施内容チェックと一部入力、オーダ取り込み処理、計算書出力の指示入力、料金自動支払機などの支払い案内などがあります。
67	業務要求水準書	42	2	2			【病病・病診連携業務について】 病病・病診連携業務の具体的な業務内容、範囲について基本的な流れをご教示願います。	主な業務内容としては、他の医療機関からの患者紹介受付業務、医師会等との連絡調整業務、返信・逆紹介業務の連絡調整業務、地域連携に関する広報・情報の収集業務などがあります。
68	業務要求水準書	43	2	6			【未収金管理について】 1業務水準（3）ア 2）では、「未納者に対して、徴収計画を立案し、適正に定期的な督促を行うこと。」との記述があり、2業務区分6未収金管理では、「請求・督促・徴収」が民間に挙げられます。業務水準と業務区分において相違点があるため、未収金管理業務におけるSPCの業務範囲について明確なご教示願います。SPCが回収を行う場合、自宅への訪問を行うのでしょうか。また、回収できない場合のリスクはSPCのリスクとなるのでしょうか。	業務要求水準書の「督促」には、業務区分表の「徴収」することも含まれており、徴収計画に基づき、督促によっても未納の場合、直接徴収を行い、場合によっては、自宅への訪問業務も発生します。最終的に回収できない場合は、過年度損益修正損として病院会計の特別損失となります。
69	業務要求水準書	43	2	7			【診療録の管理について】 診療録の管理業務の業務内容として、退院時サマリー、手術レポート等とありますが、具体的な業務内容、範囲についてご教示願います。また、参考個別仕様書では、「電算上で退院時サマリー・手術レポートなどを作成する」との記述がありますが、医師等の職員が作成すべきものと考えられますが、市の担当に変更して頂けないでしょうか。	サマリー等の作成・入力は病院側で行います。SPCの業務内容は、出力等補助的業務を考えています。 また、後段については、市の担当に変更します。
70	業務要求水準書	43	2	9			【入力補助等について】 病棟部門事務業務の入力補助等について、具体的な業務内容、範囲についてご教示願います。	主として医事会計に係る入力補助を考えています。
71	業務要求水準書	44	3				【医療事務業務/費用負担区分/部門コンピュータシステムについて】 SPCが部門コンピュータシステムを提案した場合の初期投資はSPCが負担し、提案しなかった場合は市(病院)が負担するという理解でよろしいですか。この理解で正しい場合、経済性の比較を行うために、病院が購入を考えている部門コンピュータシステムの(インターフェース開発を含む)初期投資額をお教えください。	医事部門の医事会計システムは、初期投資病院側負担です。この他に医事部門で業務要求水準を満たすために必要と考えるコンピュータシステムの提案分については、SPC殿負担です。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答	
72	業務要求水準書	51					購買計画の策定、購入品目の選定・承認、価格交渉の業務区分について、購入品目の選定・承認が公共だけで行われるのは、価格交渉力にも影響する部分であり矛盾していると考えますので、購入品目の選定・承認についてはせめて公共と民間の共同作業；両方に として頂きたいのですが。	購入品目の選定については、公共と民間の共同作業とします。承認については公共で実施します。	
73	業務要求水準書	52	3				【費用負担区分について】 薬品・診療材料・医療消耗備品・一般消耗備品費はS P C負担となっているため、物品の所有権は調達当初S P Cにあると考えられますが、この所有権が病院へ移動するタイミングをご教示願います。（例：倉庫から診療部門に払出された時）	使用した時と考えています。	
74	業務要求水準書	53		1	(2)	ウ	別紙P F I用医療機器什器備品リスト1に掲載されている備品は、ウの条件を満たしているという理解でよろしいのでしょうか。	必ずしも満たしているものではありません。	
75	業務要求水準書	54		(工)	1	(3)	イ	更新計画について、市の所有となる医療機器、備品について公表願います。（移設品については購入年月日等の情報も必要です）前回募集要項（提案審査）に対する質問回答で、「設計図書を閲覧して頂くことを考えています」とありましたが、それでは分からないように思うのですが。	ご指摘の通りと考えます。N O56をご参照ください。
76	業務要求水準書	55		(工)	2	4		市の所有となる移設品については、機能的に移設後即廃棄となり得るようなものはないと考えてよろしいでしょうか。	移設品リストを提示します。
77	業務要求水準書	56		(工)	2	5		「総合情報システムダウン時の対応」とありますが、富士通との調整が必要となると思われます。そのあたりのご説明は頂けるのでしょうか。	N O35をご参照ください。
78	業務要求水準書	57	1	(1)		ウ		【医療機器類の更新業務】 臨床技術提供業務などへ支援すること、とありますが、これは民間事業者は直接的な臨床技術には携わることはないという理解でよいでしょうか。	そのように理解していただいで結構です。
79	業務要求水準書	57						【費用負担区分表について】 設備（保守点検・修理設備、試験検査設備など）：病院負担 <1行目>機器修理・保守点検費：S P C負担 <4行目>設備・備品の保守・修繕経費：S P C負担 <7行目>とありますが、この詳細区分をご説明願いたく。	1行目は具体的にはM Eセンターの試験用医用コンセントのことで、医療用ガスはありません。4行目、7行目は医療用の設備・備品そのものです。
80	業務要求水準書	58		(オ)	1	(3)	ア	医療機器によっては、メリットを定量的に示すことが難しいものもあると思われませんが、その場合はどう示せばよいのでしょうか。	定量的に示せるものについては、提案書に記載してください。
81	業務要求水準書	58		(オ)	1	(3)	オ	この項目は、総合医療システムの変更が医療機器の整備・更新より前に行われるという理解でよろしいでしょうか。	更新のタイミングを規定したものではありません。 総合医療情報システムとの互換性がより高い医療機器の整備・更新を求めているものです。
82	業務要求水準書	58		(オ)	1	(3)	カ	この項目は、電磁環境の変化が医療機器の整備より前に発覚している状況という理解でよろしいでしょうか。	電磁環境は環境測定業務の対象です。従って整備の前も後も変化について把握できるという認識です。
83	業務要求水準書	59						【医療機器類の購入費について】 「医療機器類購入費 初期導入のみ」とあり、公共の費用負担となっていますが、そうであれば新病院開院時に購入する医療機器類は全て公共の費用負担であり、開院後の更新時に購入する医療機器類はS P Cの費用負担で行うという解釈でよろしいでしょうか。	提示してあるリストについての費用負担はS P C殿です。その他初期導入する医療機器・什器備品は公共負担です。



募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
84	業務要求水準書	65	2	1			【広報広告費（パンフレット、院内広報誌作成など）について】 広報活動においてSPCは支援業務と区分されていますが、広報広告費（パンフレット、院内広報誌作成など）をSPC負担とする理由となっていますが、病院負担ではないでしょうか。（SPCとしての広報活動はSPC負担）	パンフレットや院内広報誌はその原稿作成は公共負担ですが、編集・印刷・製本はSPC殿負担とする、という意味です。
85	業務要求水準書	66					広報・広告費について、仕様も印刷予定部数等の指示もないまま民間負担とするのは無理があります。仕様、印刷予定部数、使用予定メディア、頻度等の仕様を公表していただくか、都度実費精算で公共負担に変更願えませんでしょうか。	ご指摘の仕様・印刷予定部数・使用予定メディア、頻度等は、今の段階で決定できないため、その都度実費精算で公共負担に変更します。
86	業務要求水準書	66					【一般管理支援について】 一般管理支援業務の実施場所は、どちらを想定されているのでしょうか。3階の庶務課事務室でしょうか。3階庶務課事務室とする場合、什器・備品、業務上必要な帳票類、消耗品の市職員との切り分けはどのように想定されているのでしょうか。	経営支援については、院内での常駐は想定していませんでしたが、常駐が必要な場合は、ご提案ください。
87	業務要求水準書	68	2				【廃棄物の区分の意味について】 「廃棄物の区分」として、全て民間の区分となっていますが、ここに記載された意味は「感染性医療廃棄物」と「産業廃棄物」と「一般廃棄物」のそれぞれに対し、専用の処理容器（ゴミ箱）を用意し、さらに八尾市の分別形態に合わせて紙ゴミ・ビン・缶・ペットボトル等に専用の処理容器を用意することという解釈でよろしいでしょうか。	感染性廃棄物及びR Iの回収容器以外は、そのような解釈で結構です。（廃棄物処理フロー参照してください。）
88	業務要求水準書	72	2	d)	2		【一般用図書室運営業務について】 一般用図書室とは、ながまちステーションの書籍コーナーであると考えてよろしいのでしょうか。	記述していただいた解釈で結構です。
89	業務要求水準書	72	2	e)	1		【会議室管理業務について】 会議室管理業務の実施場所は、どちらを想定されているのでしょうか。3階の庶務課事務室でしょうか。設計変更3階一般平面図の庶務課事務室に記載されている受付にて行うのでしょうか。また、応接室の管理は当該業務に含まれるのでしょうか。	防災センターでの業務と考えております。
90	業務要求水準書	73	5				【金融機関の指定について】 ATM運営業務について、金融機関の指定は公共・民間のどちらが行うのでしょうか。ご明示願います。	ATM運営業務は、民間事業者の業務から除くこととなりました。
91	業務要求水準書	74	3	ア			【図書室用複写機管理について】 図書室の複写機管理の費用負担がありますが、医療機器什器備品リストの29ページの「2871 コピー&ファックス」がこの費用項目の対象になると考えてよろしいでしょうか。また、医療機器什器備品リストの「11 ながまちステーション（書籍コーナー）」にはコピー機などの記載がありませんが複写機管理の費用から除外すると考えてよろしいのでしょうか。	図書室については、コピー機は移設といたします。したがって、医療機器什器備品リストの29ページの「2871 コピー&ファックス」については、「コピー」を除くこととし、「ファックス」に修正いたします。ながまちステーション分は提案にお任せします。
92	業務要求水準書						【光熱水費、通信費について】 病院職員とSPC職員が混在して業務を行う場合、光熱水費はSPC職員が使用した場合でも病院が負担し、通信費は、病院職員が使用した場合には市が負担するのが妥当であると考えます。また、通信費にはFax代も含まれているという理解でよろしいでしょうか。官庁手数料とは、どのような場合に発生する手数料でしょうか。	SPCと病院職員が混在して業務を行う部分について、光熱水費は病院負担です。（独立採算業務のみSPC負担です。） ファクシミリも固定電話を利用する場合であれば、病院負担です。官庁手数料は例えば食堂などの営業許可を得るため当該保健所などへ提出する書類の作成・手続きに関する費用などです。
93	業務要求水準書						【官庁手数料】 各業務の費用負担区分における「官庁手数料」とは何ですか？また、支払う金額をお示しくください。	NO92をご参照ください。また、支払う費用（金額）については、その主たるものは後ほど提示します。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
94	参考個別仕様書	3	3	(1)			【業務責任者】 業務責任者を含む常駐者に必要な資格はあるのでしょうか？	常駐者に必要な資格としては、「ボイラー技士」、「電気主任技術者」、「危険物取扱者」です。
95	参考個別仕様書	16	2	(1)			【環境測定の内容について】 本業務仕様書及び「建築物保全業務共通仕様書」の最新版を参照してもR I 施設・放射線施設・シールドルーム・麻酔ガス・電磁波環境等の内容についての記述が一切見当たらないのですが、内容・要求水準等の詳細をご教示願います。	環境測定については、測定範囲及び測定内容に関して、民間事業者からの提案に委ねることとしています。
96	参考個別仕様書	20	1				【植栽管理について】 共用スペース等で室内観葉植物の管理が発生する可能性はあるのでしょうか。また、あるとするならば、どの程度を想定されているのかご教示願います。	室内では生ものの観葉植物は、衛生面の問題があり、設置しません。
97	参考個別仕様書	20					【植栽管理について】 植栽部分の土壌厚と土壌の種類についてご明示願います。	土壌については、建物躯体上部は湿性多孔質レキ状人工土壌平均厚さ約40cmとなっています。
98	参考個別仕様書	20					【植栽管理について】 マルチング（土壌の上を覆うもの）の有無と材質についてご明示願います。	樹皮マルチングは有ります。
99	参考個別仕様書	21	2	(1)		(ウ)	【植栽管理計画書】 植栽の種類・本数・高さ等の仕様についてお教えてください。	樹種については図面によりますが、高さ、本数は次のとおりです。高木（2.5m超） 約210本、中木（1.0～2.5m） 約470本、低木（1.0m未満） 約22,200本、地被類 約35,000ポット、芝、タマリユウ 約450㎡。
100	参考個別仕様書	30		(オ)	3		病院負担となっている設備（保守点検・修理設備、試験検査設備）の内容をご提示願います。	保守・点検時必要となる医療ガスの供給設備等を想定しております。
101	参考個別仕様書	30					滅菌消毒業務について、例えば院内（対象：手術部門）と院外（対象：外来、病棟部門）に分けて滅菌を行う提案は、病院殿として考慮して頂ける余地があるのでしょうか。	全て院内での設計となっていますので、その設計にあわせてご提案を求めます。
102	参考個別仕様書	31	2	(3)	(工)	(工)	【プラズマ滅菌機について】 過酸化水素プラズマ滅菌機の使用目的と必要性についてご教示願います。	人体や環境への配慮とともに、手術件数の増加、緊急手術への対応の必要性によるものです。なお、低温プラズマ滅菌では対応不可能な材質もあるため、高圧蒸気滅菌、EOG滅菌との併用もありますが、環境への対応の配慮からEOG滅菌は可能な限り使用を抑制します。
103	参考個別仕様書	33	3	(6)			【施設管理について】 院外、院内滅菌で対応する場合に、外部出入口(専用出入口)の管理全般をSPCが行なうという理解でよろしいでしょうか。	NO101をご参照ください。
104	参考個別仕様書	44					消耗部品の交換は民間負担ということですが、高額な消耗品（例えばX線装置の管球、超音波診断装置のプロープ等）も全て民間負担ということなのでしょうか？ その場合、「消耗部品」と「消耗部品でない部品」の区分基準はどこにおかれているのでしょうか。	民間負担と考えています。消耗部品の考え方は、損耗度の激しいもので、短期間のうちにその効用が減耗するものを指しております。
105	参考個別仕様書	57		(工)	3		病院負担となっている設備（保守点検・修理設備、試験検査設備）の内容をご提示願います。	保守点検・修理、試験検査に供される医用コンセントです。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答	
106	参考個別仕様書	59	1	(1)			【ゴミ箱の設置について】 「・・・それらの特性に合わせた分別容器を設置し、院内回収を行う。」というのはゴミ箱に関してはどのような運用方法を想定されているのでしょうか。別紙「PFI用医療機器什器備品リスト」によると、病棟にはゴミ箱の記載が見当たらない為、このリストは参考ということで理解し、各病室内の設置場所・個数・種類等を提案させていただくということでご覧願います。	そのように理解していただいて結構です。	
107	参考個別仕様書	59	2	(5)			【鳥害対策について】 害虫及びネズミ「等」の駆除・防除とあるが、鳩ネットや忌避装置の設置等の「鳥害対策」について、ご検討されているのでしょうか。ご教示願います。	現在、検討しておりません。提案によります。	
108	参考個別仕様書	59					【屋上ゴンドラについて】 屋上ゴンドラの有無、及びガラス清掃等でゴンドラ作業ができない範囲についてご明示願います。	屋上ゴンドラは設置しておりません。ゴンドラで清掃作業できない部分は、図面を参照してください。	
109	参考個別仕様書	59					【昇降器具について】 チェアゴンドラ等を使用する際に必要な吊り環などの昇降器具は設置されているのでしょうか。	屋上ゴンドラは準備していないので、それに関する昇降器具も設置されていません。	
110	参考個別仕様書	59					【面積について】 各室の面積表及びガラス面の面積（方向及び階数別）をご明示願いたく。	ガラスの概ねの面積は次の通りですが、各室の床面積、ガラス面積の詳細については、図面に基づき算出願います。外部ガラス 約3600㎡、内部ガラス 約700㎡。	
111	参考個別仕様書	60	2	(6)		(ア)	【産業廃棄物の収集運搬について】 「産業廃棄物の収集運搬の資格を有する業者を選定し、収集を依頼する」とありますが、院外における廃棄物の運搬・処理は公共の区分になっているかと存じます。どのように捉えればよろしいでしょうか。	業者選定については、公共の業務です。	
112	参考個別仕様書	60	2	(6)		(カ)	1	【廃棄物収集容器について】 「堅牢な密閉できる容器」というのは感染性の注射針等廃棄専用容器のことと思われるのですが、この容器と前述の「感染性廃棄物処理容器」の調達は公共側で行うと考えてよろしいでしょうか。ご明示願います。（業務要求水準書p68の3費用負担区分表の中では「処理委託業者に出す特殊なものを除く」とある為）	その通りです。
113	参考個別仕様書	70	1	(1)		(キ)		紹介状のスキャナ登録のタイミングは、診察時には電子カルテ画面で見ることができるよう登録するのか、診察後に登録するのかお教えください。診察前に登録するのであれば、スキャナに設置セクションとその台数が問題となりますが、総合医療情報システム予定機器一覧表の詳細は、後日公表されるのでしょうか。	診察後に登録することを考えています。
114	参考個別仕様書	70	1	(2)		(イ)	1)	分納・後納の基準は、市の規定に従って対応すると考えてよろしいでしょうか。	そのように理解していただいて結構です。
115	参考個別仕様書	71	1	(5)				「督促によっても未納の場合、直接徴収する。」とあるが、直接徴収の方法及び範囲を示して頂けにでしょうか。また、「計画に基づき直接徴収する。」とあるが、直接徴収しても未納（徴収できない）の場合の対応は、何処まで行うと考えればよいか。	N068をご参照ください。
116	参考個別仕様書	71	1	(6)				「・・・また、電算上で退院サマリ - 手術レポートなどを作成する。」とは、誰が何処までの範囲を作成するのかお示しください。	N069をご参照ください。
117	参考個別仕様書	72	1	(7)				診療部門事務業務の業務内容を業務量が判断できるように、もう少し明確にお示しください。	ここでいう診療部門事務業務とは主に外来における医事統計作成業務をいいます。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
118	参考個別仕様書	73	2	(6)		(イ)	「総合医療情報システムダウン時において、伝票運用などを行い、業務が滞りなく行えるように対応する。」システムダウン時の会計は、伝票運用を行い医事システムに入力するのか、後日会計とするのかをお考えをお示ください。	復旧の見通しが直ぐに立てば、待ってもらうが、見通しが立たなければ直ぐに後日会計に切替になります。
119	参考個別仕様書	78	3	(6)			【インシデント、アクシデントの報告書について】 病院が業務に関し提出を求めた場合、提出が必要になる書類の中には「インシデント、アクシデントの報告書」が含まれるのでしょうか。業務区分上、インシデント、アクシデントレポートの作成は看護師＝公共が作成すると理解しております。（民間の業務はあくまで委託の範囲で許容されている補助業務に限られ、ヒヤリ／ハット事例が発生し得る状況下の作業は想定していないため）。	そのように理解していただいで結構です。
120	参考個別仕様書	90		(工)	2	(4)	(ア) から (ユ) までの機器の内、S P C 所有分以外の機器の数量をご提示願います。	後日、提示いたします。
121	参考個別仕様書	91		(工)	2	(4)	- (工) 【管理業務】 臨床工学士と一般スタッフとの業務分担とありますが、市の職員と S P C 職員の区分を示されているのでしょうか。そうであれば、S P C 職員はどちらとなるのでしょうか	S P C 内での業務分担です。
122	参考個別仕様書	100					(1) 生花を販売するとありますが、花粉アレルギー等を考慮し、販売を取りやめる提案は、病院として受け入れ可能ですか。(2) 売店の開店時間が設定されていますが、24時間営業は可能ですか。	(1) については、ご質問のような提案の受け入れは可能です。(2) についても、提案が可能です。
123	参考個別仕様書	109	2	(2)			健診センターの運用は、通常診療と同運用か別運用なのかお示ください。特に各種検査の予約枠の考え方、病棟運用（専用の病室の有無）の考え方を示してください。	健診については、通常診療の設備を使用しながら、検査内容と予約件数に応じて、予約枠の設定を検討することになっていますが、病棟運用は行いません。
124	参考個別仕様書	111	2	(6)			【テレビシステムについて】 「院内インフォメーション」とは具体的にどのような事を想定されているのでしょうか。ご明示願います。	診療待ち表示システムでのインフォメーション表示を想定しております。
125	参考個別仕様書	13,50	3	(5)			【業務案内書について】 「業務案内書」とは具体的にどのようなものを指しているのでしょうか。また、作成・常備の趣旨についてはどのようにお考えなのか、ご教示願います。	警備業務については、警備職員以外の方が警備業務の概要を理解できるようなものを想定しています。医療ガス保守点検業務については、病院職員がその業務の概要を理解できるようなものを想定しています。
126	参考個別仕様書	68-69	1	(1)		(イ)	総合受付カウンター及び外来予約受付に紹介状を持参した患者さまが来た場合、全て医療連携室に案内し、そこで受付を行いと理解してよろしいのでしょうか。	記述していただいた解釈で結構です。
127	参考個別仕様書						SPD業務において、RI薬品・麻薬・血液以外の薬品、診療材料においては、SPCに発注管理（支払含む）の権限があるのでしょうか？	発注（支払い）の権限は基本的に病院にあると考えますが、契約の中でどのようになるか不明です。ただし、定数管理されるものについては、発注点を設置して自動発注するような形にすれば、発注権限は委譲しなくても発注業務を代行させることは可能です。
128	参考個別仕様書						【参考個別仕様書について】 2003年1月29日に公表されました質問回答では、「事業者からの提案にあたり、仕様書の書き方の参考としてください。」との回答がありましたが、これはあくまでも書き方の参考という理解でよろしいでしょうか。	項目形式及び項立てでの参考としてください。提案内容は、仕様書の項目等を充足する表現であれば、どのような記述方法でも結構です。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
129	事業契約書(案)	1					【事業契約書(案)について】 事業契約書(案)については、あくまでも案であり、“原則として事業契約書(案)に従い、基本協定書(案)の第3条に記述されている通り、提案に基づき、市とSPCの間にて協議・調整のうえ、締結されるもの”と理解してよろしいでしょうか。	基本的な条件は、現在の事業契約書(案)記載のとおりであり、協議、調整する予定はありません。
130	事業契約書(案)	3	第5条	2			【財政上及び金融上の支援】 「SPCは、本事業に対する財政上及び金融上の支援が受けられるよう努力する。」とありますが、誰を対象とした支援がお教えください。	市が補助金等を受けることにSPCが協力すること、及びSPCが金融機関からの支援を受けることを想定している場合に、それが受けられるよう自ら努力することを想定しています。
131	事業契約書(案)	3	第6条	2			【契約保証金】 「...1年間の病院運営業務にかかるサービス対価の10分の1を契約保証金額とする。...」とありますが、「第1回募集要項(提案審査)に対する質問回答/No15」において医療資材と薬品購入費は契約保証金の範囲に含まれないと回答されているため、事業契約書においても契約保証金の範囲を明確にすることをお願い致します。	平成15年3月上旬公表予定の事業契約書(案)(修正版)をご参照下さい。
132	事業契約書(案)	4	第7条				加入を要する保険について、火災保険及び第三者賠償責任保険を挙げられていますが、基本的に建物に関連する部分については対象範囲とする必要がないと了解して宜しいでしょうか。また市が加入される「建物総合損害共済」と上述2つの保険の重複を避けるために、その内容を公開して頂けますでしょうか。更に、市の所有物は市が加入される「建物総合損害共済」等により担保されると考えて宜しいでしょうか。	建物については、SPC加入保険の対象範囲とする必要はありません。市が所有する建物・備品を対象として、「建物総合損害共済」に市が加入し、担保されます。
133	事業契約書(案)	11	第31条				【引越業務について】 「SPCは市の行う引越業務に協力しなければならない」とありますが、「移行計画の策定」以外に、具体的にはどのような業務内容を想定されているのでしょうか。ご教示願います。	移行計画の策定及び引越業務については、民間事業者の業務から除くこととなりました。なお、病院の開院に向けて、市が行う引越を円滑にすすめるべく協力していただくという意味です。
134	事業契約書(案)	11	第31条	2			協力業務内容についてご提示下さい。	NO133をご参照ください。
135	事業契約書(案)	20	第66条	5			【備品の維持管理について】 「瑕疵報告書に記載されている備品自体の瑕疵により発生したと認められる損傷についてののみ」とありますが、経年劣化に伴う損傷は瑕疵の範囲に入るという解釈でよろしいでしょうか。	経年劣化に伴う損傷は瑕疵の範囲に入りません。
136	事業契約書(案)	23	第78条				【SPCの貢献度について】 「SPCの貢献度を助案することができる」とありますが、具体的な算定方法についてご教示願います。	優先交渉権者決定後、事業者提案を踏まえて協議により決定していく予定です。
137	事業契約書(案)	25	第83条	(1)	力		【事業計画の提出期限】 「事業年度毎の事業計画書を各事業年度開始150日前までに提出すること。」とありますが、「150日前」にする必然性をお教えください。90日前程度が適切と考えます。	次年度予算編成にあたり、本市財政担当部局への予算要求書類の提出時期との関係によるものです。
138	事業契約書(案)	37	第116条				「契約上の地位の譲渡」について、市の承諾を得られる場合は如何なる場合を想定しておられますでしょうか。というのも、私共としても本事業に応募する以上、相当の決意と覚悟を以って臨ませて頂きますが、長期に渡る本事業期間中において諸般の事情により、当初予定した採算を大幅に下回る若しくは採算割れという事態が生じた場合、民間企業として事業を継続することが非常に困難になることが想定されます。斯様な場合、善管義務はもとより、無論病院の維持管理・運営に支障が生じないよう必要な協力は十分行わせて頂く前提で、「契約上の地位の譲渡」即ち本事業からの撤退は承諾頂けるものでしょうか。	事業者の事情で任意に新たな事業者を引き継がせることは想定しておりません。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
139	事業契約書(案)	44	別紙3	4	(2)	ウ	【サービス対価の変更要求に基づく協議】 「...市は、サービスの対価の変更要求を取下げるか又は合理的なサービス対価を決定のうえSPCに通知する。」とありますが、「合理的なサービスの対価」の合理性は何で判断されるのかご回答ください。	業務内容、社会情勢、物価、市場レベル等諸般の事情からみて合理的な額を市が決定します。
140	事業契約書(案)	52	別紙7	3&4			【異議申し立てが行われた場合】 SPCにより業務範囲の縮小に対する異議申し立てが行われたにもかかわらず、業務範囲の縮小の撤回がなされなかった場合の市の対応方法についてご回答ください。	別紙7 1に記載のとおり、通知から6ヵ月後に業務は縮小されることとなります。
141	事業契約書(案)	56	別紙11				【不可抗力の場合の費用分担】 「...相当額の10分の1に至るまでの費用額は、SPCが負担し、これを超える額については、市が負担する。」とありますが、「...10分の1」を民間事業者が負担するのは過大と思われるため、「...100分の1」として頂くことをお願い致します。	10分の1とします。
142	事業契約書(案)						【需要変動リスクについて】 「リスク分担表・頁2/3・No44」においては、需要変動リスクは「基本的には民間が負担するものとする。ただし、予め定められた一定幅を超える場合には公共と協議する。詳細は条件規定書に記載する。」とありますが、事業契約書(案)においては、需要変動リスクについて記載されている条項が見当たりません。需要変動リスクについて市の考えをお示しください。	今回、サービスの対価の支払方法で一部幅をもって提案を受けるものと、一定額の支払のものがああります。このようにして需要の変動に対して、一部のリスクを民間に転移したと考えています。
143	審査基準書	3					提案価格の確認というプロセスについて、PSCを下回っていない場合でも、即失格とはならないと解して宜しいですか。	記述していただいた解釈で結構です。
144	審査基準書	6	7				【基礎審査、加点審査について】 基礎審査、加点審査における各区分の配点（配点率）について明示願います。	各区分の配点については、提案締め切りまでに公表する予定です。
145	審査基準書	7	8				【総合評価/評価値の計算式】 評価値 = 得点(基礎店 + 加点) ÷ 提案価格・総合評価の計算式に使用される提案価格は、募集要項(提案審査)/頁4/(6)の「提案価格」と同じ内容と考えてよろしいですか。違う場合その構成項目(業務)を具体的にお教えください。・検体検査業務、滅菌消毒業務、食事の提供業務等、実需要等を勘案して支払われる額が変動するもの(タイプB)については、どのように計算式の提案価格に繰入れるか具体的にお教えください(提案価格の構成項目の場合)。	基本的に同じと考えてください。ただし、審査の過程において、様式集の見積書に記載した複数の提案価格も含めて総合的に評価することも考えています。
146	審査基準書	4~7					事業提案審査の800点、200点について、もう少し詳細に、項目別の配点を公表して頂きたい。	NO144をご参照ください。
147	審査基準書						【基礎審査及び加点審査の配点区分について】基礎審査(800点)及び加点審査(200点)における、審査区分・審査業務毎の具体的な配点割合をお教えください。また、基礎審査における減点方法をお教えください。(例：配点区分の点数割合を100点とした場合、1位100点/2位90点/3位80点/4位70点)	NO144をご参照ください。
148	審査基準書						事業期間中に市が支払うサービス対価の総額を現在価値に換算した金額が提案価格ですが、その金額で得点を除すると、小数点以下何桁にもなる数字が出ると思いますが、それで良いのでしょうか？	記述していただいた解釈で結構です。
149	総合医療情報システム	4	4	(2)			【医事部門システム】 総合医療情報システムの具体的な仕様書が公表されていませんが、今回提案にあたりIT事業者による情報システムの説明会の機会を設けていただけるのでしょうか？	説明会を行う予定はありません。

募集要項（提案審査）附属資料に対する質問回答

No	資料名	頁	項目	内容	回答
150	総合医療情報システム 予定機器一覧表			ラベルプリンターの記載は有りませんが、画部門で運用する各種ラベル、特に検査材料に添付する様なプリンターについては、導入の計画はないのでしょうか。検体検査に必要なラベルプリンターの準備、およびそれらのネットワーク接続に対する、総合医療情報システム側のカスタマイズ費用は、今回のSPC提案企業側の費用負担となるのでしょうか。ご教示お願い申し上げます。	ラベルプリンターの導入を市で予定しています。ラベルの出力は、総合医療情報システムから行います。しかし、検体検査部門システムと総合医療情報システムの接続については、SPC側の費用負担となります。
151	附属資料			「医療機器の保守点検業務で保守点検の対象となる医療機器リスト」 【保守点検の対象となる医療機器について】 公表されたリストは、医療法施行規則に定められた「政令8業務」の中の「医療機器の保守点検業務」の対象となる一般的な医療機器リストになっていますが、今回の新病院において実際の保守点検業務の対象となる医療機器の種類・機種・メーカー名・台数等をご明示願います。	NO56をご参照ください。
152	附属資料			【定期清掃について】 参考個別仕様書 p.59 2(1) にも「別紙に示す清掃方法を参考に」とありますが、この基準表には床材がビニールシートの部分のほとんどで「床面洗浄作業及びワックス塗布」の記載がないのですが、メンテナンスフリーの設備と考えてよろしいのでしょうか。	ビニールシート部分にも床面洗浄作業及びワックス塗布が必要です。メンテナンスフリーの設備ではありません。清掃作業基準表において、ビニールシートであっても、参考として清掃回数を示しているものもありますので、それらを参考にご提案ください。
153				【意見として 現状について】 後日予定されています「総合医療情報システムの運営」、「保守管理業務の水準書」等の公表後、（第3回目の意見・質問受付までの間）に追加質問の機会を設けていただきたい。	第3回目の質問受付までの質問の受付は予定していません。